守谷市教育委員会定例会　令和８年７月

１　日　　時　令和８年７月２４日（金）　午後１時３０分～

２　場　　所　守谷市役所　庁議室

３　出 席 者

教育長	奈幡　正
教育長職務代理者	河原　健
教育委員	椎名　和良
教育委員	辺見　芳宏
教育委員	石丸　美紀

４　欠 席 者　なし

５　説明のための出席者

教育部長	小林　伸稔
教育部参事	直井　健治
次長兼生涯学習課長	福島　晶子
学校教育課長	染谷　真人
教育指導課長	鈴木　優子
給食センター長	松井　貫太
中央図書館長	平塚　恭子
事務局員（学校教育課）	２名

６　傍 聴 人　なし

１　開会宣言	教育長	午後１時３０分開会を宣言
２　会議録署名委員の指名	教育長	議事録署名人に河原委員を指名する。
３　議決事項	教育長	議案第３１号「守谷市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を求める。
	教育指導課長	本案は、令和８年３月３１日で前任の守谷市教育支援委員会委員の任期が終了したため、新しい委員の委嘱をするものです。

	今回は、１１名の委員が新規です。番号で申し上げます。２番、瀬尾先生。４番、阿部先生。５番、村松校長先生。６番、永野校長先生。７番、海老原先生、８番、布施先生、９番、塚本先生、１０番、楠山先生、１３番、おやこ保健課課長補佐、佐藤様、そして最後１５番、総合教育支援センター検査員、大森検査員となります。 説明は以上となります。
教育長	結構代わった方が多いようである。
教育指導課長	特に学校の教職員に関しましては、特別支援教育に長年取り組まれたり、また、特別支援コーディネーターとして学校長の推薦を受けている方が該当しています。 また、校長先生方に関しましては、校長会で選出された方、それから養護教諭に関しましては、養護教育会で推薦された方になっております。
教育長	15番、支援センターは、これまでは大谷検査員だったのか、世代交代か。
教育指導課長	世代交代ということで、大森検査員になっています。
教育長	議案第３１号「守谷市教育支援委員会委員の委嘱について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	続いて、議案第３２号、議案第３３号及び議案第３４号までの説明に先立ち、会議の非公開についてお諮りしたい。議案第３２号「令和８年度守谷市教職員表彰の被表彰者の決定について」は、個人に関する案件であるため、議案第３３号「令和９年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教

	科用図書の採択について」及び議案第３４号「令和９年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」は、公開前の案件であるため、非公開として審議すべきであると思うが、いかがか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 異議なしと認め、議案第３２号、議案第３３号及び議案第３４号を非公開とする。
教育長	議案第３２号「令和８年度守谷市教職員表彰の被表彰者の決定について」説明を求める。
事務局	（説明）
教育長	議案第３２号「令和８年度守谷市教職員表彰の被表彰者の決定について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	議案第３３号「令和９年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」説明を求める。
事務局	（説明）
教育長	議案第３３号「令和９年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	議案第３４号「令和９年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」説明を求める。

	事務局	（説明）
	教育長	議案第３４号「令和９年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
４　協議事項	教育長	協議第９号「守谷市民設民営児童クラブ運営事業氏補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」説明を求める。
	生涯学習課長	本案は、国から通知のあった放課後児童健全育成事業の実施要綱に基づきまして、民設民営児童クラブが実施する事業に対応した補助金申請のための改正を行うものです。 第４条では、条項を第１号と第２号に分けます。国の補助事業には、第１号に記載された通常のメニューに加えまして、第２号に記載する単発かつ臨時的な措置があります。臨時的措置の具体例としましては、防災防犯対策、それから熱中症対策のための物品購入、それと、一時的な預かり拡大に伴う緊急対応などが想定されます。 今回の改正は、こうした新しいメニューに対応するためのもので、今年度に創設されるものから適用したいと考えています。 併せて、市が受理する申請様式である様式第１号を改正して、交付申請額算出の基礎欄に、臨時的措置の申請に該当する９項目を追加いたします。 続いて、第６条では、申請手続を円滑に行うために、これまで４月末日としていた申請期限を各施設において事務に要する時間を十分に確保し、円滑な手続が図れるように、５月末日に変更するものです。

		説明は以上になります。
	教育長	協議第９号「守谷市民設民営児童クラブ運営事業氏補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」質問、意見はあるか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
５　報告事項	教育長	報告第５号「第五次守谷市子ども読書活動推進計画策定委員について」説明を求める。
	中央図書館長	第五次守谷市子ども読書活動推進計画の策定に当たり、同計画の策定委員会設置要綱第３条の規定に基づき、表にお示しした１２名を委嘱及び任命したので御報告いたします。 第五次計画は、策定委員会での協議及び教育委員会、図書館協議会、児童生徒等への意見聴取を行い、計画案のパブリックコメントを経て、令和８年度中に策定予定となっております。 説明は以上です。
	河原委員	良い計画ができればよいと思っている。よろしくお願いする。
	教育長	今までの策定と何か異なる点や特筆すべきことはあるか。
	中央図書館長	教育長からもお話をいただいています児童生徒の意見を取り入れてというところです。国の第五次方針に基づきまして、その計画を推進していく中でも、子供たちの意見を尊重するために、一緒に計画をし、子供たちが参加から参画へというような道筋をたどれるような取組をしていきたいと思っております。
	河原委員	よいことである。

教育長	次回定例会は、会議規則に定める８月２５日火曜日に開催したいと思うが、よろしいか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、８月の教育委員会の定例会は８月２５日火曜日、時刻は１３時３０分、場所は、守谷市役所３階庁議室とする。 以上で本日の定例会の議事は全て終了したので、会議を終了する。

会議録署名人	河原　健